

# ほけんだより 11月

令和5年11月1日  
東京都立八王子西特別支援学校  
校長 坂口 しおり  
保健室 柳野・野間

空気が乾燥し、インフルエンザを始めとする、この時期に流行しやすい感染症には特に気を付けなければいけない季節となりました。手洗いうがい、換気などを行い、引き続き子どもたちの健康管理・安全対策に取り組んでいきたいと思っております。

## 11月の予定☆

- 1日(水) 小低・体位測定
- 2日(木) 小高・体位測定
- 8日(水) 体位測定予備日
- 17日(金) 療育相談

## 学校生活管理指導表について（該当者のみ）

12月初めに、来年度分の学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）、学校生活管理指導表（心疾患、腎疾患用）を配布いたします。通院の際に主治医の先生に御記入いただき、年度末までに提出をお願いします。

## ～療育相談について～

保健室では、お子さんの心身や行動の理解・解決を目的として、精神科医との面談の場を設けています。面談では、精神科医、担任、保護者、養護教諭が立ち合い、学校と家庭、医療機関での支援方法を検討します。お子様の状態を様々な視点から観察し、チームで支援をするための良い機会となります。相談内容の例としては、「服薬調整について」、「他害について」、「不登校支援について」などがあります。継続して相談を行うことができますので、一度相談された方でも申し込むことができます。お子様について、不安なことや聞きたいことがある際には、お気軽に保健室までお声掛けください。

※次回は、12月7日(木)です。今年度は残り1月・2月となります。



歯科の受診先にお困りでしたら、下記の学校歯科医をお訪ねください。



### もくだいし かいいん 【杳代 歯科医院】

歯科校医 : 杳代 好照 先生  
住 所 : 八王子市千人町 3-2-1 KI ビル 302  
電 話 : 042-667-8994  
診察時間 : 10:00~13:00、15:00~20:00

\* 事前に電話を入れてから受診してください。

## もし感染症にかかってしまったら・・・

新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザを始め、様々な感染症が流行する季節となります。集団感染の防止とお子様の症状の悪化を防ぐため、以下の方法において、保護者の方の御協力をお願いします。

### その1：受診した医師に確認！

「病名」、「学校を休む必要の有無」、「登校して良い日」を聞いてください。

### その2：学校に連絡！

「医師からの診断内容」、「いつまで学校を休むか」、「いつから登校予定か」、「お子様の様子」を学校に御連絡ください。

### その3：“治癒連絡表”の提出！

学校感染症にかかった場合は欠席ではなく「出席停止」の扱いになります。

登校してもよいことがわかるように、保護者が記入して登校初日に

“治癒連絡表”の提出をお願いします。

※治癒連絡表は本校ホームページからのダウンロードが可能です。

保健室にも用紙がございますので、必要な方はお知らせください。



## \* インフルエンザの出席停止 \*

「インフルエンザ」は学校保健安全法のに基づき、欠席ではなく“出席停止”の扱いになります。  
診断を受けた場合は、すぐに学校へ御連絡ください。

### “発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止”

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症後 1日目に 解熱した 場合	発熱 	解熱 	解熱後1日目	解熱後2日目				解熱後2日経っても、 発症後5日経たないと 登校はできません		
	出席停止	→					登校可能			
発症後 3日目に 解熱した 場合	発熱 	発熱	発熱	解熱 	解熱後1日目	解熱後2日目				
	出席停止	→					登校可能			
発症後 5日目に 解熱した 場合	発熱 	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 	解熱後1日目	解熱後2日目		
	出席停止	→							登校可能	